原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップ（7/19日段階）

平成23年7月19日
原子力災害対策本部

＜ステップ1＞ （現時点：7月19日） ＜ステップ2（ステップ1終了後3～6ヶ月程度）＞ 中期的課題

1. 東京電力福島第一原子力発電所事故の事態収束に向けた取組

- 放射線量が着実に減少傾向となっている → 放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている
- 原子炉施設の安定性の評価

2. モニタリングの強化・継続実施

環境モニタリングの継続的実施（空間線量、土壌、海水、海底土壌）

- モニタリング調整会議に基づく各省のモニタリング強化（農地、森林、食品（農・林・畜・水産物）、水環境、水道水等）
- 航空機モニタリングの継続実施
- 緊急時避難準備区域の空間線量率の評価 → 警戒区域・計画的避難区域の空間線量率の測定
- 放射線量等分布マップの作成・公表 → 放射線量等分布マップ（線量測定マップ、積算線量推定マップ、土壌濃度マップ、農地土壌放射能濃度分布マップ）の継続的な作成・公表

3. 避難区域等に係る取組・ふるさとへの帰還に向けた取組

- 応急仮設住宅の確保 7月末までに14000戸を完成させる見通し
- 原子炉施設の安定性の評価、詳細モニタリングの実施など → 区域解除の具体的検討・実施
- 一時立入の実施（第一巡、乗用車）・効率化 → 第二巡以降
- 計画的避難の概ね完了
- 土壌等の除染・改良手法の実証研究
- 生活空間の線量低減に関する手引きの公表 除染ガイドラインの作成 → 土壌・生活空間等における除染・改良の段階的実施
- 地域活力の再生・復興策の検討・実施

4. その他の支援策

- がれき・下水汚泥の処理方針検討・決定 → がれき、汚泥等の回収、一時保管、処理の実施
- 県民健康管理調査の先行調査の実施
- 内部被ばく測定事業開始
- 原子力被災者・子ども健康基金の造成
  - 県民健康管理調査の基本調査の実施 → 県民健康管理調査の詳細調査の実施（子どものガン検診を含む）
  - 内部被ばく測定の実施
  - 子ども・妊婦に対する積算線量計の貸与、子ども等に対する放射線影響防止策の実施
- 1次、2次指針、2次指針追補の策定 → 中間指針（原子力損害全体）の策定 → 必要に応じて順次指針を追加
- 避難住民（避難費用、精神損害）、農林漁業者、中小企業への仮払い実施 → 中間指針等を受けた賠償の準備・受付及び支払いの実施